

日本知的財産協会 専門委員長経験者インタビュー

会誌広報委員会*

抄録 日本知的財産協会（JIPA）の専門委員会の委員長を2016年度から3年間務めた6名の委員長経験者をお招きして、各専門委員会の活動、参加するメリット、委員長としての成果、委員長として得たもの、委員会のマネジメントに携わるメリットなどを伺った。また、貴重な経験や苦勞、それをどのように乗り越えたか、どのように社業に活かしているか、さらに委員会活動を3年以上継続して小委員長以上を務めるメリットを語っていただいた。ご自身が専門委員会に応募する際、および上司として委員を派遣する際の参考としていただけると幸いである。

目次

1. はじめに
2. 特許第1委員会
3. 特許第2委員会
4. 国際第4委員会
5. 著作権委員会
6. マネジメント第2委員会
7. ライセンス第1委員会
8. おわりに

出席者

- 田中 裕紀氏**（特許第1委員会 前委員長，
富士通株式会社）
- 河瀬 博之氏**（特許第2委員会 前委員長，
中外製薬株式会社）
- 北嶋 啓至氏**（国際第4委員会 前委員長，
日本電気株式会社）
- 村上 隆平氏**（著作権委員会 前委員長，
株式会社アイスタイル）
- 遠藤 充彦氏**（マネジメント第2委員会
前委員長，
富士ゼロックス株式会社）
- 川下 洋一郎氏**（ライセンス第1委員会
前委員長，
JFEスチール株式会社）

<委員長在任は2016年度から2018年度>

司会：**井出 達徳**（会誌広報委員会 委員長，
株式会社日本電気特許技術
情報センター）

<以下、発言者の敬称略>

1. はじめに

【井出】 本日はお忙しいところをご出席いただき、ありがとうございます。

2019年3月の日本知的財産協会理事会において、皆様から委員長退任の挨拶がありました。限られた時間の中で、委員長としての成果、貴重な経験をお話しいただいただけでなく、委員会のマネジメントに携わるメリットを紹介して各理事に継続的な委員派遣を訴えていただき、残る委員長としてエールを送っていただいたものと、大変感銘を受けました。浅見理事長（当時）からも、この場だけでなく会員に広く紹介できないだろうか、とのお話がありました。会誌広報委員会として何かできないかと考えて、今回のインタビューを企画した次第です。よろ

* 2019年度 Publication and Public Affairs
Committee

しくお願いいたします。

2. 特許第1委員会

—委員会の紹介・参加するメリット—

【田中】 特許第1委員会は、特許の出願から権利化までをターゲットにした調査・分析を行っています。そのため、社業で特許出願や権利化業務を担当している方が多い委員会です。人員的には総勢50名前後で運営していて、それぞれ10名程度の小委員会を5つ作って活動しています。

各小委員会のテーマは、審査の質、記載要件、AI・IoTなど、トレンドに応じて比較的自由に選んでもらっています。特許第1委員会は、国内特許がメインターゲットですが、他国の審査状況と比較することで初めて日本の審査の問題が浮き彫りになることもあり、また、近年のグローバルな企業活動に伴いグローバルな権利化を目指す企業も多いことから、他国の審査との比較検討・調査を行うことも多々あります。最近では、CPS (Cyber Physical System) やIoTのグローバル審査状況、欧州特許庁 (EPO) と日本特許庁の審査品質の比較などを論説として出しています。



田中 裕紀氏

委員会に参加するメリットですが、委員の皆さんが日常の権利化業務で持っている疑問や悩みを打ち明けて、それぞれがどう解決しているか、というような話が発展して論説になっていくこともあります。違う知識を持った人たちと

話すことで解決できることもあると思っています。特に、特許委員会では日々審査実務の第一線で活躍されている委員も多いため、個別の案件で深い議論ができたりすることも特徴です。権利化業務を一生懸命やっている人にとっては、特許第1委員会が面白いのではないかなと思います。

委員会の売りとしては、外部との交流チャンネルがあることで、特許庁の審査基準室、弁理士会やアカデミアと意見交換会をすることもあります。審査基準の改定などに対して、個別の会社からの提案ではなかなか特許庁に聞いてもらえないことも多いかと思います。しかし、委員会できちんとコンセンサスをとってJIPAとして提案を出すと、特許庁もしっかり聞いてくれて、出願人側の意見を実際に反映させてもらうことができます。

—委員会参加および委員長就任の経緯—

弊社には米国研修制度があり、1年米国に行っていました。帰ってきて、米国の特許法の知識を身につけたのだから、是非その知見を活かしてJIPAで調査・研究してみても、と上司に勧められ、国際第1委員会に参加しました。そこで、資料「米国特許をうまく取得する方法」の改定やIDS (Information Disclosure Statement) といったテーマを論説にまとめていました。そのときに、他の会社の人がおもしろい観点での検討案を考えてくれて、論説として自分でも感心するようなものができ、プロ集団のチームワークは凄いと驚いた思い出があります。

その後、社業もありJIPAの活動から一旦離れましたが、会社の仕事が落ちついてきたことと、会社の中だけだと業務の幅や知見が狭くなってしまうこともあって、JIPAにまた行きたいと思い、当時は権利化をやっていたので、特許第1委員会に行かせてもらいました。最初は特許法がとことん好きなマニアックな人だらけ

の委員会と想像していて、ついていけるかちょっと不安でしたが、当時の委員長の人柄もあって楽しく調査・研究できました。3年目でそろそろ卒業かなと思っていたのですが、前任の委員長から次の委員長をやらないかと言っていたいただきました。前委員長から業務について詳しく教えていただきましたが、それでも委員長としての最初の1年は慣れないことも多く大変でしたがとても刺激的な1年でした。副委員長をはじめとする委員の皆さんに支えていただき、本当に助かりました。

－委員会活動における成果－

委員長になった当時、担当理事だった戸田現理事長から、裁判所との意見交換会をご自身が立ち上げたという話を伺っていて、自分も委員長のときに何か足跡を残さなければいけないと、ずっと思っていました。当時はあまりアカデミアとの交流がなかったので、教授の方々との意見交換会を立ち上げて、自分たちの作った論文を紹介したり、先生方の論文を見せてもらったりしました。この交流の企画ができたのが、一つの成果と思っています。各委員も、アカデミアの先生に論文で引用されているとモチベーションが上がるようで、よかったと思っています。

また、委員会の成果も、知財管理誌に載せて終わりではなくて、アウトプット先にもこだわることを強く意識していました。例えば、アジアの審査官が集まるWIPOのワークショップ (Regional Workshop on Patent Examination Quality Management) で、アジアの審査の品質向上に貢献するために、日本の審査の品質管理について紹介するなど、成果を積極的に外部に発信してきました。記載要件に関する調査研究を日米欧中韓の五大特許庁に紹介するなど、グローバルに成果を発信できている委員会であるとの思いがあります。

－委員長として得たもの・苦勞した点－

やはり会社の壁を越えて、たくさんの友人をつくれたことが、とてもよかったと思います。また、各委員会のエキスが凝縮している委員長の場で、委員長同士でいろいろと語り合えたこともよい経験でした。

さらに、産業構造審議会の審査基準専門委員会WGに委員として派遣していただきました。そういった場合は、普通の一企業からでは行き得ない場所だったりするので、委員の意見をまとめて現実性などを考慮しながら、公式な意見としてどう発表するかを考える経験は、とても貴重だったかなと思っています。

苦勞したという点では、やはり働き方改革があつて、委員の皆さんの業務と両立できるように、どのように運営すべきか悩みました。正副委員長会と小委員会を同日にやるなど、合理化対策をたててJIPAでの稼働日を減らすなど、副委員長の方の負担を軽減する工夫はしていました。また、委員会活動は会社の利益に繋がると派遣元の会社の上層部の方にご理解いただければ、喜んで特許第1委員会に専門委員を派遣していただけたと思っていたので、委員会内の活動内容は、毎回、余すところなくしっかり会社に持って帰ってもらうようお願いしていました。

－どう社業に活かしているか－

JIPAに参加していると、知財業界を取り巻くトレンドに敏感になると思います。社内にこもっているだけだと気づかないような視点も、仲間と会話していく中で得ることができ、それにより新しい課題に気づいて自社の知財活動に関する改善を提案できるような体質になったと思っています。

また、JIPAで論説をまとめる一連の工程は、データに裏づけられた分析・検討を行う癖をつけるのによいと思います。自分の中では、会社でプチJIPAをやると意識しながら、分析・検

討をJIPA活動のように行うことも多々あります。

一 小委員長以上を務めるメリット

いろんな企業文化の背景を持って参加している方のそれぞれの思いを聞きながら、検討テーマを決めて論説をまとめていくことは、同じ会社の人の意見をまとめることとはまた違ってとても大変なことですが、なかなかできない経験だと思います。多様性に考慮しながらマネジメントする、という力を身につけられるのではないのかなと思います。それは副委員長でも同様ですが、運営側としてプレッシャーの下でやることで成長できると思います。

3年以上継続するメリットですが、私もそうでしたが、JIPA活動は、1年目は流れについていくのにやっと、2年目で委員会の流れも分かり、楽しくなってくる。3年目でとても楽しくなって、もっといろんなことをやりたいと思い始めるのではないかと思います。そんな中で、1年だけ、2年だけでJIPA活動が終わってしまうのはとても残念です。知識もモチベーションも高まるように、委員派遣はぜひ3年をデフォルトに考えてもらいたいです。

3. 特許第2委員会

一 委員会の紹介・参加するメリット

【河瀬】 特許第2委員会は、特許登録後の諸問題の研究、言い換えると、裁判関連の研究をしています。判例をいろいろ読んで研究することに加えて、中長期テーマがあります。中長期テーマでは、特許制度や特許取得に絡むいろいろな問題を取り上げ、2年間かけて議論し、提言していきます。全体が60名程度で5グループに分かれて活動しています。このうち、4つのグループが1年で完結するテーマを、最後の1つのグループが中長期テーマを担当するということになっています。

特許第2委員会は裁判制度を主に扱いますの

で、弁護士や裁判官と接する機会が多く、そこが特許第2委員会の一番のメリットだと私は考えています。特許第1委員会と同じように、特許第2委員会も様々な意見交換会を開いています。我々に特有なものとして、東京地裁、大阪地裁、知財高裁との意見交換会があり、また、東京弁護士会、大阪弁護士会とコラボレーションをしています。さらに、先ほど、田中さんから話があった弁理士会や、特許庁の審判部との意見交換会も行っています。私は、特許異議申立に関する意見を聞かせてくれないかという依頼を直接受けて、異議の担当をしている特許庁の方々、異議の問題点や、こうやってほしいというようなところをいろいろ意見交換したことがあります。

弁護士会とのコラボレーションについては、特定の小委員会と東京弁護士会が一緒になって、あるテーマを数カ月かけて一緒に研究をしています。弁護士からすれば企業側のニーズがわかる良いチャンスだと思われそうですし、我々から見れば弁護士の方々の知見を得られるチャンスだと思っています。懇親会を含めて、委員会に関係ない話でも聞けば教えてくれますので、そういったところでお互いにWin-Winの、非常に良い関係を築けていると思っています。このように、特許第2委員会に参加すれば、裁判官の方々ともお話ができますし、数多くの弁護士の方々と気軽に話ができますので、いろいろなネットワークがつかれるようになります。それは多分、実際の自分の企業で裁判をやるときに、どの弁護士の方に依頼しようかなというときの参考になるかと思います。そういったメリットが特許第2委員会にはあります。

また、特許第2委員会は、特許第1委員会とよく一緒に活動をしています。正副委員長会議なども一緒にやることもありますので、特許第1委員会の内容もよく知りながら、特許第2委員会の活動をしているという感じになるかと思

います。



河瀬 博之氏

－委員会参加および委員長就任の経緯－

私が参加したきっかけは、特許第2委員会に参加してみたら？と上司に言われたからです。特に深い理由はありませんでした。自分では委員会を選べず、会社の方でこういう委員会があるから、ここに誰かを派遣しよう決めて、それで参加してもらう形になっています。私の会社の特徴としては、1回行けば本人が嫌だと言わない限りは、多分ずっといられます。2年縛り、3年縛りがある会社もあるようですが、弊社では本人が行きたいですと言えば、どうぞとなります。

委員長になれる人は、出張ができる人、会議に毎回出られる人というのが、最優先なのかと考えています。さらに、まとめてくれそうとか、不可がないというところかとも思っています。そういった意味で、たまたまそのときに残ったのが私だったという気がしています。私は結構、出張できましたし、会議によく出ていました。そういった経緯もあって、前委員長から指名されたので引き受けました。多分、引き受けられないと、皆さん困ると思います。私も今度、指名するときに嫌ですと言われるとそれはきついで…。ですので、委員長と言われるたら、できるだけ受けるようにはしたいとは思っていました。小委員長を引き受けるときも、そういう考えで受けました。

私は、最初に入ったときはもちろん役職なし

で入って、2年目で小委員長をやって、3年目で委員長代理をして、その次から委員長、委員長、委員長と3年間、計6年です。委員長を3年やらせていただきまして、非常によかったと思っています。

－委員会活動における成果－

田中さんが言ったように、私もやっぱり何か自分ならではのものを残したいと思っていたのですが、なかなか突拍子もないことはできなかったと思います。それでも、大阪弁護士会との意見交換会は主導的に進めて開始できました。東京弁護士会と同じようなものですが、それを始められたことは一つの成果かと思っています。

私は、大阪弁護士会や東京弁護士会との意見交換の機会を設けることで、参加してくれる方々のスキルアップにもつなげていきたいと考えていました。会社にいると、弁護士の方とお話するのは時間もかかるし、お金もかかるのですが、こういうところに来れば、弁護士の方といろいろな話ができます。主体性のある方だと多分幾らでも情報をとれますし、裁判の裏情報もいろいろ聞けます。そういった面で委員のメンバーにいろんな機会を提供したかったという思いがあって、このようなコラボレーションを積極的にやっていました。一部のメンバーからは業務が増えたという意見もありましたが、いろいろな機会を提供できたと思っています。

－委員長として苦労した点－

次期小委員長を選ぶことと、次期委員長を選ぶことでした。次期委員長は比較的選びやすい気がするのですが、小委員長を選ぶのが難しいです。委員長の方が、何となく長年やっている、この人はやってくれそうかなと目星がつくし、言われる方も何となくわかっているところがあるので、委員長も引き受けられる可能性が高いです。一方で、小委員長を選ぶときは、

役職のない委員の中から選ぶので、なかなかそこが難しいというのが私の感触です。だから、委員長は副委員長（もちろん3年後の自分の跡継ぎ）だけでなく、次の小委員長の目星も付けるために各小委員会にも時々出ています。

—小委員長以上を務めるメリット—

委員ですと、小委員長がいて引っ張ってくれるので、高裁の判例を読んできてと言われて、言われた通り読んでいけばいいだけです。しかし、小委員長になると、まとめないといけないという責任が自分にかかってきます。そのため、どうすれば委員会を運営できるか、どうすれば成果が出て論文がかけられるのかと考えるので、マネジメント能力もつきます。また、論説の作成、さらに裁判所との意見交換会、弁護士とのコラボレーションは全て、小委員長が取りまとめますので、小委員長はそういった資料作成や発表をする能力がつくかと思えます。

裁判所との意見交換会については、裁判官を目の前に発表するのですが、すごく緊張します。知財高裁の高部所長をはじめ、錚々たる裁判官の前で発表するのですから。どんな質問が来るのか、答えられなかったらどうしようと思うので、結構しんどいです。それをこなしていると、度胸もつきます。

また小委員長になると、小委員長が集まる会議に出ますので、他の小委員会がやっている全部のテーマについて、内容がある程度把握できるようになります。そのため、今までは小委員会だと1テーマしか分からなかったことが、5テーマ分かるようになります。また、委員長の私が、このテーマの研究をなさいということをお委員長に言ったことはなく、研究テーマは各小委員会で自由に選んでもらっています。そのため、小委員長のメリットは、自分でテーマを決められる点もあります。委員を使って、自分が知りたいことを調べてもらうことができる

ので、そういった意味で小委員長はお得なポジションだと感じています。

さらにそれが委員長になると、テーマをもっと深く理解しようとするので、さらに情報が入ってきます。3年間委員長をやると、5テーマで3年、合計15テーマをやったことになります。結構これが大きくて、私も今、日本で実際に裁判にかかわっていますけども、論点になりそうなところは、全部この3年間で網羅できました。

そして、委員長を3年間もやれば、大阪地裁、知財高裁、東京地裁の裁判官の顔は全て分かりますし、この裁判官はこんなふうにも物事を考えているんだ、ということが何となく言葉の中から理解することができました。

—中長期テーマについて—

中長期テーマといっても、「特許法の進歩性とは」というようなことを2年間かけて研究しているわけではなく、証拠収集制度とか、特許で税関はどれくらい利用できるのかとか、判定制度とかいろいろ研究してきました。中長期テーマは、ちょっと大きな視点で物事を見ることができ、研究した結果はその後、焦点が当たることが多く、国としても動き出しているテーマもあります。特に、数年前に証拠収集制度をテーマにした時は、証拠収集制度はこうあるべきという点について、海外の状況も含めてまとめた論説を出しましたが、その後の法改正で証拠収集制度が改正されました。時期的にも重なってしまっていたので、もしかしたら、委員会の論説が影響を与えたのではないかと感じています。この中長期テーマも、みんな好きにテーマを選んできますが、おもしろいテーマであれば、それなりに日本の知財制度を動かすことにもつながっていくかもしれません。ここはぜひ、そういう視点で何かやりたいことがあるのであれば、特許第2委員会に入ってください、中長期テーマを自分で立ち上げて主体的に運営して

いただきたいと思います。

4. 国際第4委員会

—委員会の紹介・参加するメリット—

【北嶋】 国際委員会は第1から第4に分かれていて、国際第1が米国を中心にカナダ、中南米、国際第2が欧州、アフリカ、PCT、国際第3が中国、韓国、台湾、そして国際第4が東南アジア、インド、オセアニア、中東を担当しています。いずれも海外の特許・実用新案を対象として、権利取得、権利行使、法改正などに関する調査・研究を行っています。

最近では、インドを中心にインターネットで情報を入手しやすくなりましたが、東南アジアなどでは、まだ情報を入手しづらい面があります。そこで、国際第4では現地で起こっている審査の実態や状況を、現地調査を軸にして把握し、会員企業へ情報発信することを狙いとしています。

委員会活動としては、毎月全員が集まり、最初に全体委員会を行って、その後に小委員会に分かれて活動しています。この点は、特許委員会など小委員会ごとに活動する委員会とは進め方が違うと思います。具体的な活動としては、調査・研究の成果を知財管理誌の論説や調査団報告書にまとめたり、当協会のアジア戦略プロジェクトのインド・東南アジアWGと協力して特許庁の国際協力課や各国特許庁との意見交換会、パブコメの対応などを実施したりしています。また、夏と春の年2回、国際第1から第4までの委員100名前後が一堂に集まって国際合同委員会を実施しています。

委員会に参加するメリットですが、インドや東南アジア諸国などの特許審査の実態や各国特有の制度について、現地の最新情報や生の声を入手できることだと思います。加えて、他の会社が各国特有の問題にどのように対応しているのかという情報が得られたり、意見交換したりすることができます。例えば、この国では審査

官に対して技術説明をすると審査が早くなるだとか、インドネシアの年金未納問題にどのように対応したのかなどです。そのような情報を業務に活かすことができると思います。



北嶋 啓至氏

—委員会参加及び委員長就任の経緯—

2011年に特許第1委員会に副委員長として参加していたところ、来年は国際第3委員会の東南アジアの小委員会に変更する旨の指示が会社からありました。確か、秋に上司と面談した際に、「インド・東南アジアの知財に興味がある」と希望を伝えた記憶があります。若い頃は旅行が好きで、東南アジアだけでなく、アフリカ、東欧、南米などいろいろ行っていました。インドや東南アジアは経済的にも伸びそうだったので、面談で話をしたと思います。もしかすると、それがきっかけで2012年に特許第1委員会から国際第3委員会に変わったのではないかと想像しています。そして、2013年に国際第3委員会から独立する形で国際第4委員会が新設され、副委員長としての活動をスタートしました。東南アジアが肌に合って生き生き活動していたのか、副委員長の3年目のときに、当時の委員長から翌年の委員長についてお声がけいただきました。一旦保留したのですが、副委員長を複数年経験して、委員会活動を継続できそうな人は私しかいなかったもので、引き受けさせていただくことにしました。

－委員会活動における成果－

副委員長をしていた3年間のアウトプットは、調査団報告書などの資料でした。これに対して、私が委員長になってから、調査研究活動の成果を知財管理誌の論説としてまとめるように変えたことが一つの成果だと思っています。また、インド特許を中心として各社共通の課題を取り上げ、統計的な形でまとめたことが成果だと思っています。具体的には、インド特許庁が提供するデータベースからデータを収集して、実施報告書の記載内容、対応外国出願情報の提出義務、特許審査期間や拒絶理由通知への対応方法などについて分析しました。現地への調査団派遣も実行でき、現地調査を踏まえて、インドネシア、タイ、ベトナムでの誤訳対策として、現地の事務所をどのように活用するのか、そして活用するための留意点をまとめました。

－委員長として得たもの・苦勞した点－

やはり他社との交流です。特に委員長となると、他社の知財部門のトップの方、幹部やマネジメントの方と交流することが多くなります。取り組みや考え方などを直接聞く機会が増えて、とても参考になりました。例えば、理事会の議論を聞いて、どこを論点として捉えているのか、どのように対応するかなど、その時々々の旬な議論に触れられたのが良かったと思います。

その一方で、委員会の運営には苦勞しました。具体的には、人数が減少傾向で、委員が1～2年で入れ代わることが多かった点です。それぞれ事情はあるのですが、後任を出していただけない企業もありました。私が委員長を引き継いだ時点で、前年度の27名から23名に減少し、その翌年以降は20名を下回っている状態でした。その結果、調査団として海外出張できる委員が少なくなっていました。調査団というのは、副委員長が「行くぞ!」と言って盛り上げていけないと上手く進みません。その副委員長の

方々がことごとく行けないという状況にもなりました。そこで、従来からのやり方を変えるべく、いろいろ取り組みました。

まずは、調査・研究テーマの決め方を変えました。従来は調査団に行くことを前提として、どの国に行くのかを正副委員長が中心に決めていました。それを、委員が自ら4月、5月の小委員会で調査・研究テーマを決めるようにしました。そうすることにより、各委員が持っている課題を反映しやすくなり、会社に成果を持ち帰りやすくなったと思います。また、委員が自主的に参加して、より興味を持てる状況にできたと思っています。また、前委員長は小委員会活動にも参加されていましたが、新任の副委員長が増えたこともあり、私は小委員会活動には直接参加せず、活動のサポートに徹しました。さらに、先ほども申し上げましたが、やはり委員会の成果を広く知らせたいと思って、PDFで閲覧可能な論説にするという方針に変えました。資料だと、会社に1冊ずつ送付されます。知財拠点が複数ある会社だと、簡単に見ることができない場合があると思います。知財管理誌の論説としてまとめることで、国際第4委員会の研究成果を広く知っていただく機会が増えたと思います。このような取り組みのおかげか、今年度は初めて委員数が増えました。そのタイミングで次の委員長にバトンタッチすることができたので、非常に良かったと思います。

－どう社業に活かしているか－

従来のやり方に固執せず、新しいスタイルを試みるということは、JIPAの経験が生きていていると思っています。また、極力、チームのメンバーがより力を発揮しやすい環境を整えて、チームとしての成果を最大化したいと考えています。これによって、JIPAで3年間やってきた活動を、現在のチーム運営に自信を持って取り入れることができていると思っています。

一 小委員長以上を務めるメリット

小委員長を3年間継続すると、有識者との交流が増えます。JICA（国際協力機構）、JETRO（日本貿易振興機構）バンコク、JETROニューデリーなど。メールで質問させていただくことがあります。すぐに回答を頂けることも多く、大変助かります。こういったところは社業にも活かせるし、小委員長を務める特に大きなメリットだと思っています。

あと、冒頭に各国特有の制度に対して、他社の意見が聞けると言いましたが、小委員長になると、各社が共通して持っている課題も把握しやすくなりますし、ポジション的にも意見や対応状況を集約しやすいと思います。例えば、次回、研究テーマを議論する前に、これについて情報共有しようと言いやすくなると思います。もちろん、委員の方にもこのような情報は活動の成果として持ち帰ってもらうのですが、マネジメントができるという意味で大きなメリットがあると思います。

5. 著作権委員会

【村上】 私は、委員長職はその任を終えたのですが、副委員長として今年度も参加しているため、あまりOB感がないのが今の状態です。

一 委員会の紹介・参加するメリット

さて著作権委員会の成り立ちですが、かつてのマルチメディア委員会が今のソフトウェア委員会とデジタルコンテンツ委員会とに分かれました。そのデジタルコンテンツ委員会が、著作権委員会の前身です。そのような経緯もあり、電機メーカーやIT系の企業の方が多のですが、それ以外にも過去には飲料品メーカーや建設会社の方がいたり、参加されている企業のバリエーションが広いのが著作権委員会の大きな特徴の一つです。他にも、著作権委員会は、いわゆる法務部門と知財部門の委員が大体半々ぐら

いで、委員の年齢や社内ポジションも様々であるのも大きな特徴といえます。

それらがメリットにもつながります。例えば、普段なかなか交流しない部署の者同士が話し合いをしたり、若手の方とマネジャークラスの方が交流できたりすることは貴重な機会になると考えています。

委員会の活動の紹介に移ります。一番大きいものは、国内著作権法に関する調査・研究活動です。具体的には、法改正があるときに、当協会の次世代コンテンツ政策プロジェクトと連携しながら、審議会において、またはパブリックコメントに対応する形で、JIPAの意見を述べるというものがあります。国内の法改正以外にも、中国や台湾といったアジア圏など、海外の著作権法改正に際してJIPAの意見を述べるがあります。また、欧州や米国などでデジタル時代に合わせて著作権法全体を見直そうという「著作権リフォーム」の動きがありますが、その動向を継続的に調査することも、著作権委員会の大きな活動の一つです。

さらに、最近の著作権委員会に対するニーズの一つとして、著作権の社内教育をどうやるのかということがあります。どの会社も多かれ少なかれ著作物を扱っていると思います。特に、新入社員の方などに対してそれをどう教育しているのかということ、各会員企業は知りたいというニーズがあり、そういった意見交換ができる場としても、非常にメリットを感じられると思います。意見交換の成果は、JIPAの研修



村上 隆平氏

資料の改定や臨時研修の創設という形で結実しています。

－委員会参加および委員長就任の経緯－

私は、社内の前任の委員との年度途中での交代という形で委員会に参加することになりました。今年度でトータル10年目になります。委員を2年経験した後、副委員長を5年務めました。副委員長時代が長かったです。副委員長の最後の年の12月くらいに、当時の委員長から、来年の委員長を決めるように要請を受け、当時の副委員長全員でいろいろ話をしました。その中で、一番JIPA歴が長く、動きやすい立場であった私が、委員長の任をいただくことになりました。

－委員会活動における成果－

著作権委員会は非常に特殊な委員会として、現在でも正式には小委員会制度をとっていません。そのため、著作権委員会には約30名の委員がいるのですが、委員会としては大きな1つの委員会という構成です。ただ、それだとやはりなかなか成果に結びつく活動がしづらかったです。従前はどうしていたかという、たとえばパブリックコメントに対応しなければならないとか、法改正があったので解説記事を書かなければならないとかいった、ある議題が立ち上がった際に、やりたい人がアドホックで集まって活動することが多かったです。そういうスタイルですと、委員会の中で負担が偏ってしまい、委員会全体のノウハウの蓄積や参加委員のレベルアップに結び付かないというデメリットがあります。また、せっかく多様な企業に参加していただいているのに、全体の意見を吸い上げきれないのではないか、という懸念もありました。

先ほどの北嶋さんと同様、私もファシリテーションをちゃんとやろうと、委員長に就いたときからずっと思っていました。そこで、①多様性（バランスのとれた意見集約）、②委員の成

果と負担の平準化、③それに伴う業務に役立つ基礎力の向上をコンセプトに、グループ、要するに疑似小委員会みたいなのを立ち上げて、年度を通じて全委員がどれかのグループに所属して、きちんと成果を出しましょうという取り組みを実施しました。今年度は3グループを立ち上げ、6名いる副委員長がそれぞれ2名ぐらいずつ各グループに入って、グループ内の運営に携わっています。そのようなグループ制を導入した結果として、今まで著作権委員会は、せいぜい年に1本論説を出す程度でしたが、コンスタントに3本ぐらいは出せるようになりました。これは、著作権委員会にとどまらずJIPA全体に対する貢献ではないかと考えています。

そのような委員会運営の改革の他に印象に残っていることとして、私がちょうど委員長だった期間に著作権法で大改正があったことが挙げられます。いわゆる柔軟な権利制限規定ができたときです。それは当然、私のみならず歴代の委員長の方が継続していろいろと意見発信や各所への働きかけをしてきた成果といえます。私がちょうど委員長だったときに改正検討の大詰め新时期でしたが、法改正の現場に携われたことは私自身としても大きな経験と勉強になりました。

－委員長として得たもの・苦労した点－

やはりマネジメントとしての経験を得られたことは、非常に大きいと思います。自分よりも年齢も経験も上の方がたくさんおられる委員会の中で、各委員にお願いや調整をしつつ、1年間を通じて活動を計画し、年度末までにきちんと委員会としての成果をまとめていくというマネジメントができたのは、得難く、非常に有益な経験でした。社内の通常業務においても、複数の部署と調整しながら成果に向けて取り組んでいく、つまりビジネスを回していく力ですかね、そういったもののトレーニングにもなった

と思っています。

苦勞した点としては、やはり後任を選ぶという点です。私も就任した直後から、後任のことを考えていました。ただ、副委員長の方々と一緒に委員会を運営していく中で確実に信頼関係が醸成されるので、次の委員長候補も自然に見つけることができるのだろーと思っています。

最後に、委員会を通じて人脈を広げられることが最大のメリットだと考えています。それが苦勞を乗り越えられるきっかけにもなっていると思います。

一 小委員長以上を務めるメリット

先ほども申し上げたとおり、著作権委員会はそもそも小委員会がありません。そのため、小委員長という立場がないので少し観点が違うかもしれませんが、複数年度取り組んでいただくからこそ全体の流れがわかってくることがあると考えます。例えば、法改正であれば、ワーキングチーム、文化庁の文化審議会、そして国会という流れですね。その流れの適切なタイミングで、JIPAの立場としての意見を適宜出していくことになります。その全体像は、複数年度継続しないと見えてきません。さらに、具体的に政策提言していくためには、やはり最低3年以上は要るのではないのでしょうか。言い換えれば、著作権委員会をはじめとするJIPAの専門委員会に参加する大きなメリットが政策提言のパワーにあるとすると、それを十分に活かし切るには、3年以上やっていただくことが必須になるのだろーと思っています。

6. マネジメント第2委員会

一 委員会の紹介・参加するメリット

【遠藤】 マネジメント委員会は第1と第2がありますが、特許第1・第2などとは違って、活動、運営は実質的に1つの委員会です。例年、第1、第2各40名ぐらい、合計80名ぐらいで構

成されています。

委員会のミッションとして掲げているものは2つあり、1つは職務発明などの国の諸制度や政策課題を検討して、提言などを発信することです。もう1つは、知財運営に当たる上での課題、例えば、知財戦略、人材育成、情報発信などの知財活動・管理上の課題について検討することです。今は、この2つのミッションに関するテーマを第1と第2委員会でテーマを分けて活動しています。

参加メンバーは、基本的に各社のマネジャーで構成されています。女性が他の専門委員会より少ないかもしれませんが、最近は1割程度の女性メンバーが活動しています。

参加することによるメリットは、非常にホットな旬のテーマを研究できることです。近年では、ICT時代の知財戦略、人材育成、IPランドスケープ、SDGsといった多種多様なテーマを研究しています。



遠藤 充彦氏

一 委員会参加および委員長就任の経緯

マネジメント委員会に参加したきっかけは、10年以上前に特許委員会で活動した後に2～3年ブランクがあって、管理職になってから、当時流行っていた「三位一体」「オープン・クローズ」などのスケールの大きな話題が出たときに、それらを研究している委員会があるというので、参加してみたいと思ったことです。

委員長になった経緯は、前委員長が非常に優秀な方で、副委員長として多くのことを学びま

した。具体的には、課題解決のステップだとか、意見集約、論説のまとめ方など、今まで自分がやってきたやり方と違っていました。前委員長を見て、様々な業界の、様々な個性を持った方達をリーディングすることは、それぞれの会社ではなかなか経験できないと思い、委員長を引き受ける事にしました。

－委員会活動における成果－

委員長になってからJIPAシンポジウムのポスターセッションの投票では、多分、常にマネジメント委員会が1位か2位だったと思います。一部の関係者から組織票だと言われていますが、「組織票の何が悪い」と最後の理事会の挨拶で言っただけで、苦笑されてしまいました。しかし、組織票といっても現メンバーの票ではなく、上位マネジメント職で活躍され、職務上もシンポジウムテーマに興味のある多くのOBの方がシンポジウムに参加されており、委員会の後輩達が研究しているテーマ内容や説明対応が良いと感じて票を入れていただいていると考えています。それだけOBの方の団結力もあるので、個人的には、このような票も問題ないのではないかと考えています。

－委員長として得たもの・苦勞した点－

各委員長が言われたこととほぼ同じですが、まずは様々な業界における人脈ですね。特許委員会と違い、テーマ的に知財戦略、人材育成、予算管理などの課題研究が多く、一般論以外に各社の活動をヒアリングする機会が多かったのですが、様々な企業の上位マネジメントの方々に、ここだけの話だよという条件で、お話を伺う事ができました。先進的な活動を行っている企業には、何回もヒアリングに伺ったので、「またマネジメント委員会が来たか」と、いい迷惑だったろうなと思います。当然、一般化された話以外は論説にはできませんでしたが、委員た

ちにとっては良い経験になったのではないかと思いますし、私自身も大きな収穫となりました。

運営上、一番苦勞したことは、委員が皆マネジャーなので、個性的な方も多いということです。そういう中で、様々な人たちとの意見集約をして、方向性を含めてベクトルをある範囲にそろえるのは大変でした。副委員長たちも、このような環境下での委員会活動で、マネジメント力がついていくのだと思います。

また、マネジメント委員会は、次年度のテーマを正副委員長会議で夏休み明けから検討するのですが、例年、知財業界で旬なものをいくつかテーマとして挙げます。その結果、旬なテーマには多数の希望者が集まる事があります。しかし、旬で新しいテーマほど、本当は業界の先陣を切ってテーマの深掘をしたいのですが、業界的に詳しい企業の方、専門家はほとんどおらず、初めてJIPA委員会に参加の方が比較的多く、勉強会からという形になってしまふことがあります。そのような場合は、実質的な年度をまたいだ継続テーマとして、深く研究してもらう事としています。

－小委員長以上を務めるメリット－

私も3年間、副委員長を務めました。当委員会の場合は、大変ではありますが、間違いなくマネジメント力は向上すると思います。所属委員がマネジャーであり、そのような方々をリーディングしていかなければなりませんので、どのように小委員会を進め、意見集約し、論説を作成していくか、かなり論理的に進めていかなければ、なかなか小委員長にはついてきてくれません。その他、メリットとしては、先にも話をしましたが、各企業のいろいろなところに行きますので、上位マネジメントの方々との人脈は、他の委員会より多いかもしれないと思います。

小委員長になりたがらない人が多いという課題をよく聞きます。もちろん、マネジメント委

員会も打診した人が全員二つ返事でOKとなるわけではありませんが、打診した人達は、個人的にはやりたいと思っている人がほとんどだと思っています。ただし、社内の立場上、上司である部門長・本部長の許可が出ない人もいるという意味では、他の専門委員会と同じかもしれません。しかし、自分自身で本当に委員会活動を通じて成長していると感じ、副委員長をやってみたいと思って、上司を説得している方がどれだけいるのかなと思います。委員長としては、そのように感じてもらえる委員会活動を築いていくことが大事だと考えていました。毎回、同じ議論ばかりで、宿題も多く、参加してもあまり意味がないと思う委員は、当然、副委員長などやってくれるはずがありません。個人的には、私自身が自社のJIPA会員代表となった現在、専門委員会活動で成長していると自身が感じている方に対しては、原則、若い人でも委員会活動の継続、副委員長就任を許可しています。

7. ライセンス第1委員会

一委員会の紹介・参加するメリット

【川下】 ライセンス委員会は、第1委員会と第2委員会がありますが、マネジメント委員会と同様、特にミッションが違うわけではありません。小委員会が6つありまして、それぞれ第1委員会で3つの小委員会、第2委員会で3つの小委員会という形で運営しています。人数は、今年度は65社から71名が集まっています。女性は、徐々に増えてきた感じがしまして、3割弱は女性です。1つの小委員会が大体11名程度のところ、3名程度は女性が入っているという感じですが。業界も多岐にわたっていて、電気、機械、化学、医薬、建設、インフラと様々な業種から参加していただいています。ライセンスの委員会は技術契約をテーマにしていますので、秘密保持契約や共同研究契約、ライセンス契約などの国内外の実務を担当している方が多く、

知財部門の人もいますし、法務部門の方もいます。知財部門は基本、契約担当の方なのですが、権利化担当の方もいます。そういうことで、本当に色々な意見が聞ける委員会構成になっています。

ライセンス委員会全体として、テーマ6つを前年度に決めておきます。まず前年度に、全委員から何をやりたいかを出してもらいます。それを正副委員長で討議・投票しながら、最終的には予備を含めて8つのテーマを挙げて委員を募集します。各委員には、応募時に第1希望から第3希望まで書いていただき、それをメンバー構成に役立てています。その際には、新任委員の第1希望を優先しています。希望するテーマに選ばれる確率が高いので、派遣する会員企業にも有益だと思います。さらに、男女比率も適正に、などいろいろなことを考えながら委員会を編成しています。12月に正副委員長で合宿をして最終的にテーマを決めますので、4月に委員が集まったら、もうそのテーマをやりたい人たちが集まっているという状態です。

ライセンス委員会で特徴的なのは、10月にメインイベントとして合同合宿をやっていて、第1、第2委員会のメンバーが参加します。そこで、例えばパネル方式で自分の小委員会の活動を報告し、他の小委員会が何をやっているかを知ることができます。また、契約のプロが集まっているところで模擬交渉をするという、面白い企画をしたこともあります。あと、宿は4人1部屋の相部屋で、担当理事、委員長、小委員長、委員を関係なく割り振って、交流を図っています。懇親会も、持ち込みでエンドレスに意見交換をしています。

委員会活動のメリットは、もちろん他の委員会と同じように人脈ですね。いろんな業種からメンバーが集まっているので、実務の悩みごとを相談できます。小委員会は11名なので、意見を言いやすいですね。月1回の小委員会を各社

持ち回りでやるので、11社回ることができ、工場見学をさせていただくこともありました。また、業種が違うので、契約といってもライセンスをする会社、しない会社、技術を標準化する会社と、それぞれポリシーが違ったりします。そういうことを知るのもとても勉強になりますし、翻って自分たちの実務がどうかを考え直す、良いきっかけになっていると思っています。さらに、契約書をどう管理しているかなどの実務的な意見交換もできます。法務部門の方は、少し知財部門の方とは視点が違うところもあって、そういった方との情報交換も有益です。その上、65社から集まっているので、実務の進め方も65通りあります。例えば、知財部門はライセンス契約の交渉に国内外問わず乗り込んでいったほうが良いと個人的には思うのですが、そうではない会社もあります。それがなぜかということを経験した方と情報交換できたりするのかもしれないと思っています。あとは、ライセンス委員会を退任しても連絡をとって集まるなど、息の長い付き合いができることがあります。



川下 洋一郎氏

—委員会参加および委員長就任の経緯—

委員会に参加したきっかけは、弊社の知財部門から職務に応じて特許委員会、国際委員会、ライセンス委員会などに参加しており、弊社のライセンス委員会の前任者が退任した際に交代で参加した、というものです。

委員会では、1年目は委員として、2年目で小委員長補佐、3年目で小委員長を経験しまし

た。5年目に、年度の途中で前任の委員長が退任され、そこで急遽、委員長就任の依頼を受けて引き受けました。

—委員会活動における成果—

ライセンス委員会は月1回小委員会の活動をしていて、1年で完結する単年度テーマについては論説を発表する、複数年テーマについては資料を発行して臨時研修をすることが、ほぼ決まっています。私が担当したのは、国内判例の資料と、海外判例の資料、英文秘密保持契約実務マニュアルの資料です。

研修の講師派遣にも委員会として取り組んでいます。私自身も今、JIPAの定例のAコースで知的財産契約概要の講師をしているのですが、他にも臨時研修を担当しました。ライセンス委員会からは、定例のAコースやCコース、WRコース、Tコースおよび、各種臨時研修に講師を派遣したり、特許庁主催の審査官・審判官向け研修にも講師を派遣したりしています。

その他の活動として、裁判所・弁護士会・仲裁センターとの意見交換会があるのですが、この中で日本知的財産仲裁センターとの意見交換会はライセンス委員会が主体となって毎年行っています。特許第2委員会が主体の裁判所や弁護士会との意見交換会にも、参加させていただいています。

次に、委員長としての成果ですが、委員長になる際、私は実はやることを2つ決めていました。1つはライセンス委員会から海外派遣すること、もう1つはライセンス委員会活動で外部データベース(DB)を活用することです。これはどちらも、委員長として小委員会活動に資することを何かやりたい、やれていなかったのではないかと考えていたものです。首尾よく両方とも実現できまして、特に海外派遣は昨年度、産学連携をテーマにイギリスとドイツを訪問しました。これを論説にまとめたものが知財管理

誌の2020年2月号に掲載されます。オックスフォード大学やケンブリッジ大学、ミュンヘン工科大学などを訪問する際も、JIPAとして訪問を要望すると、やはり受けてもらえるのです。今後も、小委員会の調査テーマによっては海外派遣ができればと思います。外部DBについても、これは海外判例の資料を作成していた時に、外部DBを使いたいということを小委員長の時に要望したのですが、なかなか実現できませんでした。委員長になれば、一步、理事会にも近くなるため、そこで提案し、担当理事やJIPA事務局のご支援もあり何とか実現することができました。こちらも、今後の研究テーマによって外部DB利用の必要性があるときに前例として活用していただければと思います。小委員長は小委員会を運営するのですが、委員長としてはさらにその上、小委員会をまたがった形で何か活動をサポートできるようなことをやるのだと思ってやっていました。

一 小委員長以上を務めるメリット

最後に、委員会活動を3年継続して小委員長を務めるメリットですが、皆さん、おっしゃっているとおり、1年目はまずついていだけ。2年目で、やっと1年のサイクルを理解して活動できるようになります。そうすると、やっぱり3年目ぐらいになって、やっと自分から提言していろいろやっていけるだろうということで、3年はやっていくといいかなと思います。また、小委員長をやると得られる情報も増えますし、小委員会の単位ではありますが、いろいろな会社からライセンス委員会に集まっている人たちをマネジメントしながら、例えば論説を書くとか、資料をまとめていく、そういったことを、ゴールを見ながらマネジメントしていくことができます。

委員長も、小委員長とか小委員長補佐を経験してきて、その辺りの苦勞をわかっているの、それをわかった上でいろいろな提言をしたり、サポートしたりできるのではないかと思っています。

8. おわりに

【井出】 本日は、委員長経験者インタビューにご参加いただき、ありがとうございます。理事会の限られた時間でのご挨拶では割愛せざるを得なかった、具体的な、貴重なお話を伺うことができましたこと、改めて深く感謝申し上げます。これから専門委員会活動に参加したいと考えていらっしゃる会員企業の皆様、部下を委員会に派遣したいとお考えの上司の皆様には大変参考になる内容かと思っています。



井出 達徳

皆様のお話にもありましたが、委員会活動、委員長活動を通じて得られた皆様とのつながりを今後とも大切にしていきたいと思っておりますので、引き続きお付き合いのほど、よろしく願いいたします。

本稿は2019年度会誌広報委員会の山本洋次(古河電気工業)、二階堂宏央(サントリーホールディングス)、中村雅之(千寿製薬)、中山健太郎(凸版印刷)、西岡一朗(石油資源開発)、井出達徳(日本電気特許技術情報センター)が担当した。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。



(原稿受領日 2019年10月4日)

